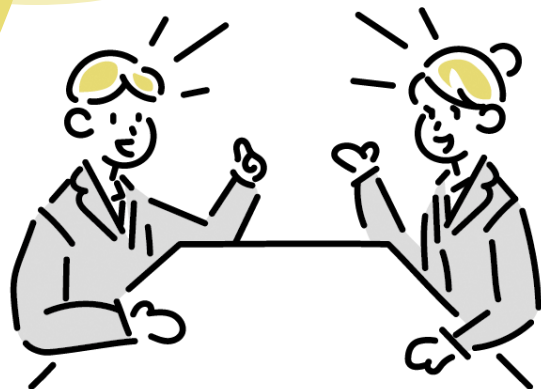


市民活動 お助けガイド

市では、地域社会を構成するみなさん(*)が単独または、連携・協力して取り組む市民活動を応援しています。

すでに活動している方にも、これから活動する方にも活用していただける情報をまとめました。

(*) 市民、市民公益活動団体、事業者、地域コミュニティ組織、行政など



広報支援

活動・イベントを新聞社やテレビ局に知らせたい

プレスリリース

リリースペーパーの作成などを協働推進課がお手伝いします。

団体のことを知りたい

ボランティア情報ネットワーク

市ホームページに団体情報や活動内容を掲載できます。団体間の連携への活用や、活動に興味がある人が検索できるようになります。

活動・イベントを知らせたい

情報発信支援

活動・イベント情報をご提供ください。チラシを公共施設へ置いたり、市のメルマガ（えぬびおーれ）や、みんくるホームページ・SNSで幅広く情報発信します。



活動環境支援

活動中のけがに備える

市民活動保険

安心して活動をしてもらうために市が保険に加入しています。事前の加入手続きは不要で、保険料の負担はありません。

事業に賛同してもらいたい

事業の後援

公益性のある事業については、後援申請ができます。市が運営に関わらなくても、その事業の趣旨や内容に賛同した場合はチラシを置くなどの応援をします。

活動をオンライン化したい

ICT（情報通信技術）活用サポート

みんくる職員が研修を行い、オンラインによる活動を応援します。オンライン活動に必要な機器を借りることもできます。



資金調達

財源の情報を仕入れたい

メルマガの登録

メルマガ名：えぬびおーれ
様々な企業や団体の助成金情報を毎月1回配信しています。市のホームページから登録ができます。

事業費が足りない

事業費の補助

市が目指すまちづくりにつながる事業には、その取り組みに対して補助ができる場合があります。

例) 絆づくり推進事業費補助金

通称：絆補助金。

地域における困りごと等を解決するために必要な資金を市が補助します。

(担当：協働推進課)

裏面では
市民活動サポートセンター
「みんくる」を紹介します



市民活動サポートセンター

みんなへようこそ！



市民活動に関わるみなさんの交流の拠点です。
活動についての相談はもちろんのこと、
みなさんの思いをカタチにするお手伝いをしています。

活動について相談する

「ボランティアについて聞きたい」
「資金調達について相談したい」
「NPO法人設立・運営の相談に乗ってほしい」
など、市民活動について何でもご相談ください。

会議室や備品を利用する

話し合いや研修、イベントなどの活動の場
所として利用できます。貸室を利用する場
合に、プロジェクターなどの備品も利用で
きます。

情報をさがす・調べる

市民活動に関する書籍や、市内外のNPO
法人・市民活動団体の活動リーフレット
などを閲覧できます。

コピー機や貸ロッカーを利用する

資料のコピーやポスターの印刷など、便利な
機器を利用できます。活動に使うものの保管
場所として貸ロッカーを使うこともできます。

講座に参加する

市民活動団体対象の講座や、これからボラ
ンティアを始めたい人向けの講座など様々
な講座を開催しています。

他団体とつながる

団体間や企業・事業者との連携や交流のために、
特定のテーマを設定した意見交換会を開催して
います。

お問い合わせ先

〒830-0031
久留米市六ツ門町3-11
くるめりあ六ツ門6階

TEL 0942-30-9067
FAX 0942-30-9068

E-mail info@kurume-kyodo.jp

開館時間 月～土 10:00～21:00
日・祝 10:00～19:00

休館日 第3月曜日（祝日の場合は翌日）
12月29日～1月3日



HPにアクセス

このガイドで紹介したものに限らず、
活動する中で「気になること」があれば、
協働推進課やみんなへようこそにご相談ください。

たとえば…

- もっと支援が必要な世帯がいるから
他団体や関係機関とも連携したい。
- この課題は行政や関係機関とも
共有しておきたい。

